

中日本高速道路株式会社と北陸電力株式会社の 連携に関する協定について



2019年1月23日
中日本高速道路株式会社
北陸電力株式会社

1. 協定概要

○ 協定の名称

中日本高速道路株式会社と北陸電力株式会社の連携に関する協定

○ 協定締結者

中日本高速道路株式会社	代表取締役社長 C E O	宮池 克人
北陸電力株式会社	代表取締役社長 社長執行役員	金井 豊

○ 目 的

災害時に円滑な相互連携を図ることにより、
迅速な被災地復旧活動を展開する

○ 協定の内容

- ①災害時における被害・復旧状況の相互共有
- ②災害時における緊急通行車両などの高速道路の通行
- ③緊急通行車両などが高速道路移動中に発見した被害状況の情報提供
- ④連携訓練または連絡会議などによる相互連携の強化 など

2. 協定の範囲

協定の範囲は、NEXCO中日本が管理する道路および道路沿線とする。

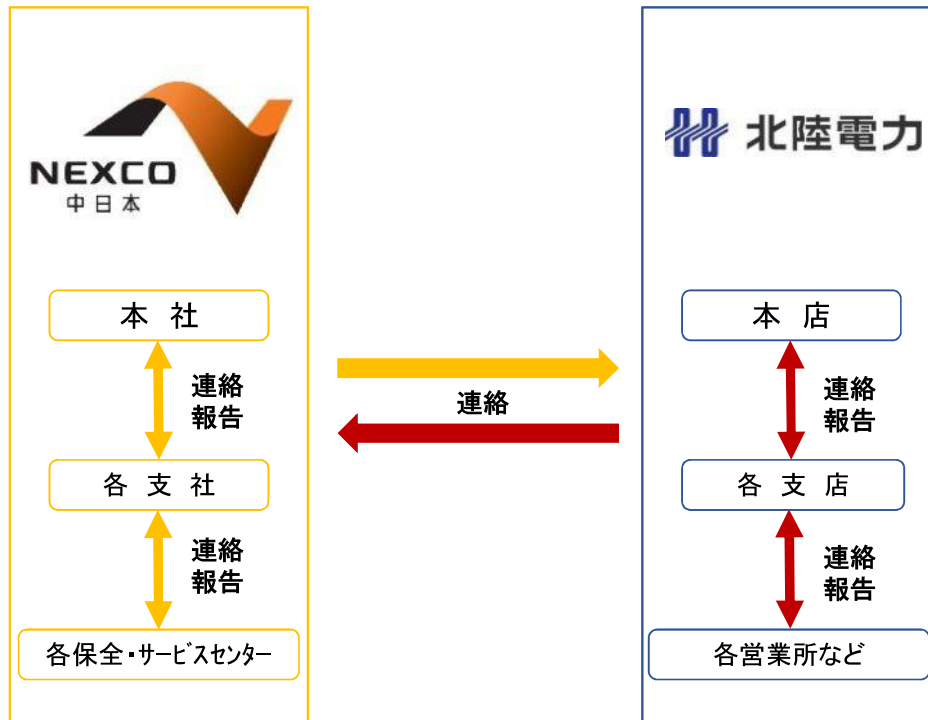


3. 連携内容



4. 被害情報などの相互共有

○ 災害時には、連絡態勢を確立し、相互に協力して被害情報など必要な情報を共有



5. 災害時における相互協力

○ NEXCO中日本による北陸電力への協力

- 高速道路の通行止め区間および被害・復旧状況に関する情報提供
- 緊急通行車両などの優先通行、緊急開口部の活用に関する協力
- 電力の復旧拠点となるサービスエリア・パーキングエリアの提供



緊急通行車両などの通行



緊急開口部の活用



復旧拠点となるスペースの提供



電力の早期復旧

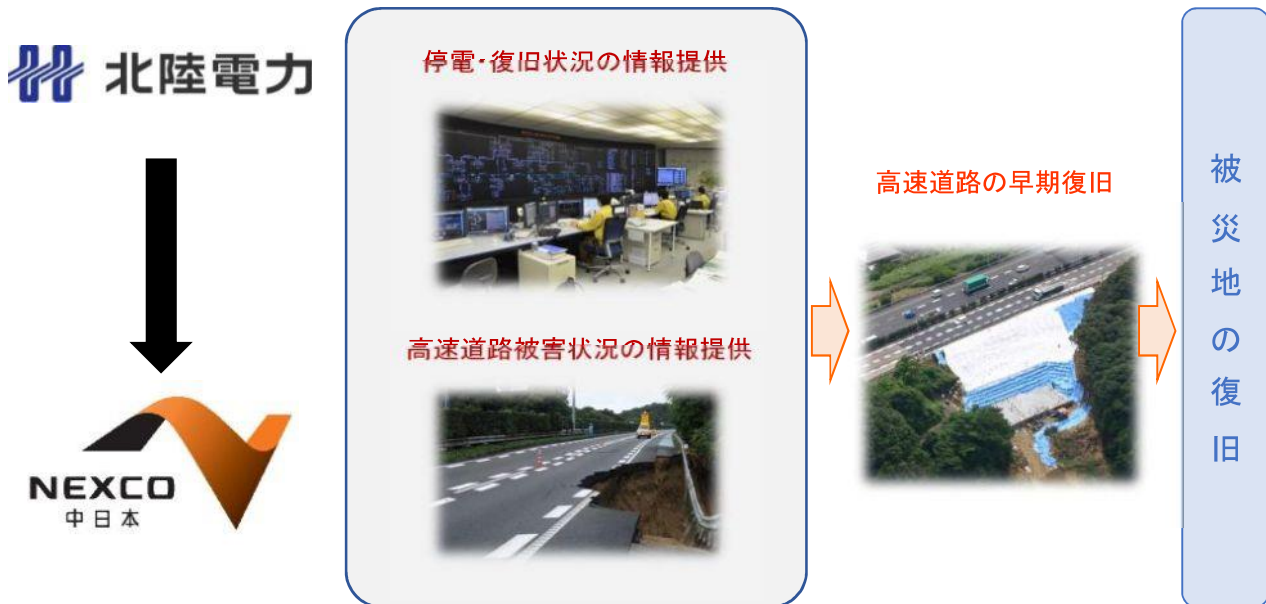


被災地の復旧

5. 災害時における相互協力

○ 北陸電力によるNEXCO中日本への協力

- 停電・復旧状況および電力施設などの被害状況に関する情報提供
- 緊急通行車両などが移動中に発見した高速道路の被害状況の提供



6. 平常時からの災害対応力強化のための相互協力

○ 災害時に備え、平常時から「顔の見える関係」の構築

- 連携訓練または連絡会議の実施
- 災害対応力強化を目的とした研修などの協働実施

・各種連携訓練



・連絡会議



・災害対応研修



《参考》緊急通行車両などの通行経路イメージ

○被災状況を踏まえた高速道路の通行帯と緊急開口部の活用により緊急通行車両などがいち早く被災地域へ到着することが可能になる

